

第四期特定健康診査等実施計画

石川県自動車販売店健康保険組合

最終更新日：令和6年03月14日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	医療費の総額は「45歳～49歳」が最も高く、次に、高齢層の「60歳～65歳」、若年齢層の「0歳～4歳」の順に高く、被保険者は「45歳～49歳」、「60歳～65歳」、「50歳～55歳」の順に高く、被扶養者は「0歳～4歳」、「5歳～9歳」、「10歳～14歳」の順位高い。また、一人当たり医療費は被保険者、被扶養者とも高齢層の医療費が高く、被保険者は「70歳～74歳」、「65歳～64歳」、「60歳～64歳」の順に高く、被扶養者は「65歳～69歳」、「60歳～64歳」、「70歳～74歳」の順に高い。	→ ・「被保険者」については、事業主等と協働して、節目健診（ドック）、人間ドック等の受診勧奨を行い、また、特定保健指導の指導を受けやすい職場環境の整備をする。 ・「被扶養者」については、受診機会の増を図る ・加入者等の意識の高揚を図る。 ・若年齢層及び高齢層の医療費の削減を図る。
No.2	疾病分類別医療費総額は、「新生物」、「呼吸器系患」、「重症急性呼吸器症候群など」の順に医療費が高く、被保険者は「新生物」、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」の順に高く、被扶養者は「呼吸器系疾患」「重症急性呼吸器症候群など」、「皮膚・皮下組織疾患」の順に医療費が高い。また、疾病分類別一人当たり医療費についても、医療費は総額と同じ順である。	→ ・被保険者に高い「新生物」、「循環器系疾患」、「内分泌・栄養・代謝疾患」は事業主と協働で節目健診（ドック）、人間ドックの受診勧奨を図る。
No.3	疾病別医療費の「悪性新生物」の医療費総額では、「消化器」、「呼吸器・胸腔内臓器」、「乳房」の順に高く、被保険者では「消化器」、「呼吸器・胸腔内臓器」、「男性生殖器」が高く、被扶養者では「乳房」、「消化器」、「女性生殖器」が高い。また、悪性新生物の一人当たり医療費についても、悪性新生物の医療費総額と同様となっている。	→ ・「悪性新生物」は事業主と協働で節目健診（ドック）、人間ドックの受診勧奨を図る。
No.4	疾病別医療費の「循環器系疾患」の医療費総額では、「その他の型の心疾患」、「脳血管疾患」、「肺性心疾患及び肺循環器疾患」の順に高く、被保険者では、「その他の型の心疾患」、「動脈、細動脈及び毛細血管の疾患」、「肺性心疾患及び肺循環器疾患」の順に高く、被扶養者では、「脳血管疾患」、「肺性心疾患及び肺循環器疾患」、「その他の型の心疾患」の順に高い。また、「循環器系疾患」の一人当たり医療費についても、循環器系疾患の医療費総額と同様となっている。	→ ・「循環器系疾患」は予防対策が可能であり、特定健診データ等からリスク対象者の特定が可能であるため、介入効果が期待され疾患として位置づけ対策を図る。
No.5	疾病別医療費の「生活習慣病」の医療費総額では、「糖尿病」、「高血圧症」、「人工透析」の順に高く、被保険者では、「糖尿病」、「人工透析」、「高血圧症」の順に高く、被扶養者では、「糖尿病」、「高血圧症」、「高脂血症」の順に高い。また、「生活習慣病」の一人当たり医療費についても、生活習慣病の医療費総額と同様となっている。	→ ・「生活習慣病」は予防対策が可能であり、特定健診データ等からリスク対象者の特定が可能であるため、介入効果が期待され疾患として位置づけ対策を図る。
No.6	特定健診の実施率は被扶養者の実施率が低い。また、特定保健指導の実施率は被保険者、被扶養者とも低い。	→ ・事業主と協働で節目健診（ドック）や人間ドック並びに特定健診や特定保健指導を受けやすい職場環境や健康的な職場風土の醸成を進める
No.7	後発医薬品の使用状況で、被保険者の「20歳～24歳」、「25歳～29歳」の使用状況が低い。	→ 個々の使用薬剤における医療費削減効果の理解を得る。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.6
-------	------------	------------	------

↓

事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	特定健診の受診率向上を目指し、生活習慣リスク保有者率及び内臓脂肪症候群該当者割合を減少することを目指す。							
方法	事業主検診データの事業主、健診機関からの提供。 人間ドックの受診データの事業主、健診機関からの提供 ガン撲滅健診における特定健診の受診とデータ提供	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	事業主、健診機関への提供依頼。 委託健診機関からのデータ提供体制の構築。	生活習慣リスク保有者率	30%	30%	25%	25%	20%	20%	
		内臓脂肪症候群該当者割合	20%	20%	15%	15%	10%	10%	
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

2 事業名 特定健診（任継被保険者・被扶養者）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	特定健診の受診率向上を目指し、生活習慣リスク保有者率及び内臓脂肪症候群該当者割合を減少することを目指す。							
方法	受診券の自宅への直接送付。 被扶養者については、全国巡回健診の実施。 節目健診（ドック）の実施。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	集合契約機関での実施。 委託健診機関からのデータ提供の体制構築。	生活習慣リスク保有者率	30%	30%	25%	25%	20%	20%	
		内臓脂肪症候群該当者割合	20%	20%	15%	15%	10%	10%	
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		特定健診実施率	50%	50%	55%	55%	60%	60%	
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
継続実施	継続実施	継続実施							
R9年度	R10年度	R11年度							
継続実施	継続実施	継続実施							

3 事業名 特定保健指導（被保険者）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	特定保健指導の実施率を向上し、重症化予防のための生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善実施者の健康改善を図り特定保健指導対象者割合の減少を目指す。							
方法	事業所への特定保健指導対象者への受診券送付と該当者名簿の送付。 健診機関への該当者名簿の送付。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	連合会共同契約健診機関での実施。 集合契約の市町村での実施。 節目健診（ドック）等の受診時の委託機関での同日保健指導指導の実施。	特定保健指導対象者割合	10%	10%	8%	8%	5%	5%	
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		特定保健指導実施率	30%	30%	35%	35%	40%	40%	
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
継続実施	継続実施	継続実施							
R9年度	R10年度	R11年度							
継続実施	継続実施	継続実施							

4 事業名 特定保健指導（任継被保険者・被扶養者）

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	特定保健指導の実施率を向上し、重症化予防のための生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善実施者の健康改善を図り特定保健指導対象者割合の減少を目指す。							
方法	特定保健指導受診券を送付。 セット券の送付。	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	連合会共同契約健診機関での実施。 集合契約の市町村での実施。 節目健診（ドック）等の受診時の委託機関での同日保健指導指導の実施。	特定保健指導該当率	20%	20%	10%	10%	5%	5%	
		特定保健指導対象者割合	10%	10%	8%	8%	5%	5%	
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
		特定保健指導実施率	30%	30%	35%	35%	40%	40%	
実施計画									
R6年度	R7年度	R8年度							
継続実施	継続実施	継続実施							
R9年度	R10年度	R11年度							
継続実施	継続実施	継続実施							

5 事業名

ガン（肺、胃、肝、大腸）撲滅健診（節目ドック）

対応する
健康課題番号

No.1, No.2, No.3, No.4, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～70、対象者分類：基準該当者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関と委託契約を行い、費用の全額補助で実施。 ・該当者の事業所へ該当者の受診券を送付し、事業所より被保険者・被扶養者に配布する。 ・事業所又は該当者本人が希望の委託健診機関に直接申込み受診する。 ・対象者は35歳、70歳の被保険者。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の被保険者、被扶養配偶者。
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所より受診券の配布や委託健診機関への申込みを行うなど、健保組合及び事業所並びに受託健診機関との連携を図る。 ・委託健診機関の健診内容の検討、委託健診機関の増など利便性の向上を図る。

事業目標

悪性新生物（ガン）の早期発見、早期治療を図り、併せて、生活習慣病やその他の疾病の早期発見、早期治療を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	悪性新生物の医療費総額の削減率	10%	10%	8%	8%	5%	5%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	85%	85%	90%	90%	95%	95%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

6 事業名

人間ドック

対応する
健康課題番号

No.1, No.2, No.3, No.4, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：基準該当者
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・費用の一部補助にて、35歳以上の被保険者、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象として実施する。 ・受診者よりの一部補助の請求。 ・受診結果の提供。
体制	受診機関は各自の任意の機関で実施。

事業目標

特定健診の受診率の向上、健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療を図るため、受診の促進を図り、受診データの提供率100%を目指す。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診受診率	85%	85%	90%	90%	95%	95%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	人間ドック受診者数	250人	250人	300人	300人	350人	350人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,107 / 2,359 = 89.3 %	2,166 / 2,413 = 89.8 %	2,252 / 2,470 = 91.2 %	2,316 / 2,529 = 91.6 %	2,404 / 2,590 = 92.8 %	2,473 / 2,655 = 93.1 %
		被保険者	1,855 / 1,855 = 100.0 %	1,919 / 1,919 = 100.0 %	1,986 / 1,986 = 100.0 %	2,055 / 2,055 = 100.0 %	2,126 / 2,126 = 100.0 %	2,200 / 2,200 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	252 / 504 = 50.0 %	247 / 494 = 50.0 %	266 / 484 = 55.0 %	261 / 474 = 55.1 %	278 / 464 = 59.9 %	273 / 455 = 60.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	118 / 396 = 29.8 %	122 / 407 = 30.0 %	148 / 423 = 35.0 %	153 / 435 = 35.2 %	180 / 451 = 39.9 %	186 / 464 = 40.1 %
		動機付け支援	31 / 103 = 30.1 %	32 / 106 = 30.2 %	39 / 110 = 35.5 %	41 / 113 = 36.3 %	47 / 117 = 40.2 %	49 / 121 = 40.5 %
		積極的支援	87 / 293 = 29.7 %	90 / 301 = 29.9 %	109 / 313 = 34.8 %	112 / 322 = 34.8 %	133 / 334 = 39.8 %	137 / 343 = 39.9 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
-

特定健康診査等実施計画の公表・周知
-

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-